

# 宣 言

自転車は、幼児から高齢者まで幅広い年齢層が多様な用途で利用する住民の身近な交通手段であり、災害時の交通混乱などを契機に通勤手段としても注目される等、今後も利用の進展が見込まれています。しかし、その一方で、交通ルールを無視した危険な運転による交通事故や危険な違反行為に対する社会的批判の声が続後を絶たず、本年六月一日には、危険行為を反復した者に対する自転車運転者講習制度が施行されたところ です。

こうした情勢の下、自転車の安全な利用を促進するためには、自転車利用者に対する交通ルールの周知徹底を図る交通安全教育の充実と交通環境の整備が一層重要なことから、秋の交通安全県民運動を契機として、河合町自転車安全利用促進プロジェクトを発動させ、

- 一 自転車は「車両」であるという認識の徹底
- 一 交通ルールの遵守が安全につながることの周知
- 一 交通事故加害者となった場合の責任性の周知
- 一 損害賠償責任保険等の理解と加入促進
- 一 被害軽減を図るヘルメットの普及と着用徹底

以上のことを重点的に取り組む「自転車安全利用推進のまち」をここに宣言します。

平成二十七年九月二十四日

河 合 町 長

岡 井 康 徳